

# みんなで作る福祉のまち

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成24年度～平成28年度

ともに生き、ともに安心して

暮らすことのできる地域社会づくり

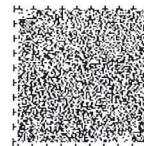


本計画書には紙面上の文字を音声に変換する「SPコード」が添付されています。視覚に障がいのある方も専用の読取装置を使うことにより情報を音声で聞くことができます。なお、格納できる情報量に制限があり、一部編集を行っておりますのでご了承ください。



社会福祉  
法人

久喜市社会福祉協議会



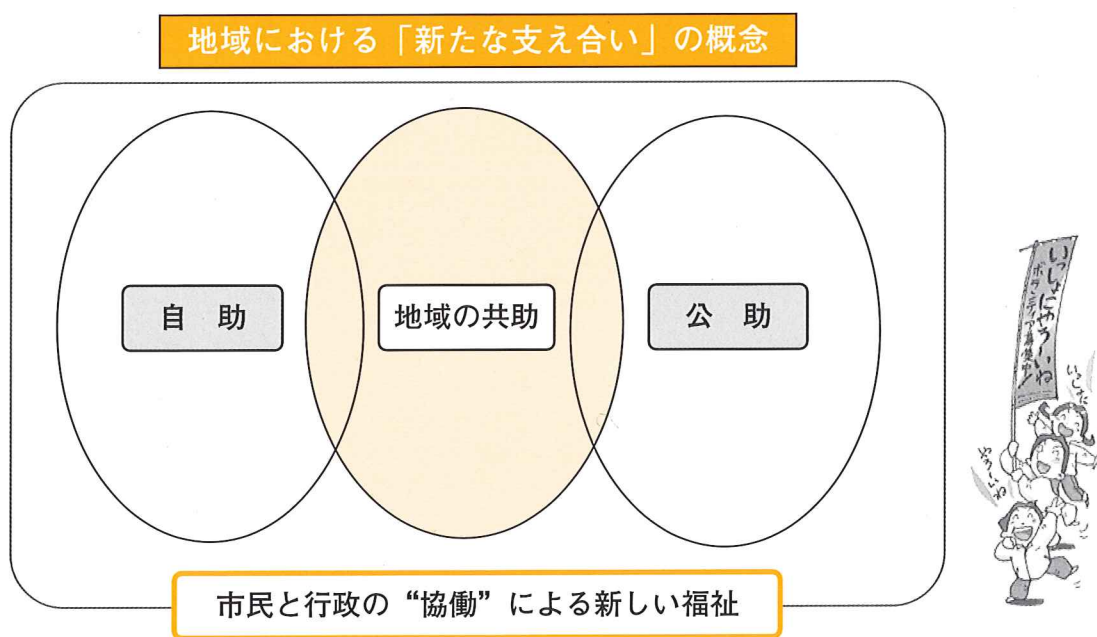
## ▶ 計画の目的

地域に暮らす誰もが自分らしくいきいきと生活できるよう、市民、地域団体、関係機関、社会福祉協議会、市などが力を合わせて、地域で支え合える仕組みをつくることを目指した計画です。

市と社会福祉協議会では、アンケート調査やワークショップの実施など連携、協働して、多くの市民の皆様からのご意見をいただきながら、市の地域福祉計画及び社会福祉協議会の地域福祉活動計画“**みんなで作る福祉のまち**”（計画の愛称）を一体的に策定しました。

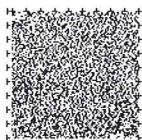
## ▶ 地域福祉とは・・・地域における「新たな支え合い」

介護や障がい、子育てなど制度による公的福祉サービスの提供に加え、地域でお互いを支え合う関係や活動が「地域福祉」です。また、市民の皆さんが連帯、協働しながら、行政や社会福祉協議会等の福祉団体、ボランティア、NPO、福祉施設、事業者などと共に考え、行動して地域の福祉力（身近な地域で支え合う力）を高めていくことも「地域福祉」です。



- （自助）：市民一人ひとりが取り組むこと
- （地域の共助）：地域で協力して取り組むこと
- （公助）：行政等が取り組むこと

＊地域で暮らす皆さん一人ひとりが地域福祉の担い手です。困っている人にちょっと声をかけたり、お手伝いをしたり、できることから始めてみませんか。



## ▶ 計画の基本目標

計画の基本理念（ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり）を実現するために、3つの基本目標を定めました。

### 基本目標1 みんなでたすけあい、支え合える地域づくり

地域福祉を進めるにあたっては、公的福祉サービスの提供だけでなく、地域福祉の担い手として行政、社会福祉協議会、区長、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO、地域コミュニティなど地域の関係機関、関係団体、地域住民が連携、協働して、みんなで助け合う、支え合いのまちづくりが求められています。

そのため、地域の中にふれあいや交流のできる機会や場をつくり、また、気軽にボランティア活動に参加したり利用したりできるような住民同士の助け合い、支え合いの仕組みをつくり、広げていきます。

### 基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

誰もが年齢や障がいの有無にかかわらず、気軽に外出でき地域社会と関わりを持ちながら安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、健康福祉施策等の充実と地域の支え合いによる総合的な支援を図っていきます。

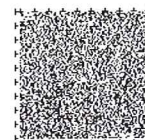
また、地域のつながりが希薄化し、いつ起きるかわからない地震等大災害への備えに多くの方が不安を感じています。ひとり暮らし高齢者や障がいのある方など災害時要援護者が安全に避難できるよう支援体制を構築していきます。

### 基本目標3 サービスを利用しやすい環境づくり

福祉サービスの内容やボランティア・NPOなど地域福祉活動の取組みを、利用者の視点に立ち、よりわかりやすく情報提供を行うとともに、地域とのコミュニケーションを深めながら、広く行きわたるようにします。

また、気軽に相談できる窓口が求められていることから身近な相談窓口と専門相談窓口との連携を強め、必要なサービスが円滑に提供できるようにします。

さらに、地域から孤立しないよう利用者の権利擁護と自立を支援します。



## 基本目標 1 みんなでたすけあい、支え合える地域づくり

### 重点施策

- (1) 福祉教育（学習）を充実し、支え合いの意識を高めます
- (2) ふれあいと交流を大切にするコミュニティづくりを進めます
- (3) ボランティア活動・NPO活動をより活発にします
- (4) 地域をまとめる福祉ネットワークをつくります



### \*地域の取り組み\*

- ☆学びを通じて現在の地域課題を知り、その学んだ成果を地域づくりに生かしましょう。
- ☆あいさつや声かけから顔見知りの関係をつくりましょう。
- ☆誰もが気軽に集まれるふれあい・いきいきサロンなど、交流の場をつくりましょう。
- ☆学校、地域の行事など、身近な活動でボランティアへの参加を広く呼びかけましょう。
- ☆地域への関心を高めるようなコミュニティ活動に取り組んでいきましょう。

など

## 協働

### \*社会福祉協議会の取り組み\*

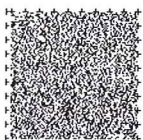
- 学校での福祉教育の協力
- 地域での福祉教育の実施
- コミュニティソーシャルワーカー機能の充実
- 小地域活動の推進
- 出前サロンの実施
- 地域福祉活動を支える人材づくり
- ボランティアセンター事業の推進等
- ボランティア養成講座の開催
- 事業者、NPOとの協働の推進
- くき元気サービスの推進
- 地区社協の組織化
- ワークショップの定期開催
- （仮称）福祉委員の配置

など

### \*市の取り組み\*

- 児童・生徒に対する福祉教育の充実
- 人権教育・啓発の推進
- 生涯学習出前講座の充実
- コミュニティ活動の活性化支援
- 地域住民のふれあいと交流の場となる活動拠点づくり
- ボランティアの育成支援
- 市民活動団体への支援
- ボランティア、NPOとの連携、協働
- ボランティアセンター活動事業への支援
- 社会福祉協議会への支援と連携強化
- 民生委員・児童委員活動への支援の充実
- 福祉ネットワークの構築への支援
- 地域福祉推進担当職員の配置

など



## 基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

### 重点施策

- (1) 災害時要援護者の支援体制をつくります
- (2) 地域の見守り体制を強化します
- (3) 高齢者や障がい者、子育て世帯の地域生活を支援します
- (4) バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます



### \*地域の取り組み\*

- ☆自主防災組織の結成など、日頃から要援護者を見守り、災害時には安否確認、避難誘導などの支援に努めましょう。
- ☆ふれあい・いきいきサロンの運営を通じて顔見知りの方を増やし、地域で見守りや支援ができることを共に考えましょう。
- ☆住民参加型サービスや地域支え合いの仕組み（くき元気サービス）を活用して、支援を必要としている方のお手伝いをしましょう。

など

### 協働

#### \*社会福祉協議会の取り組み\*

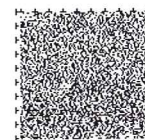
- あんしんカード設置事業の推進
- 災害ボランティア講座の開催
- 災害ボランティアセンターの体制づくり
- 災害時要援護者への対応講習会の開催
- マップ作りの支援
- 認知症サポーター養成講座の開催
- 地域包括支援センターの運営
- 久喜市ケアマネジャー連絡会の運営
- 住民参加型サービスの実施
- 在宅福祉事業の実施
- 障がい者支援施設の運営
- バリアフリーやユニバーサルデザインの情報提供

など

#### \*市の取り組み\*

- 自主防災組織の育成支援
- 防災・防犯に関する情報提供の充実
- 要援護者見守り支援の充実
- 避難支援計画の策定
- 福祉避難所の指定推進
- 高齢者・障がい者・児童の虐待防止の取り組みの充実
- 認知症高齢者対策の推進
- ひとり暮らし高齢者等見守り活動の充実
- 高齢者、障がい者福祉施策の充実
- 子育て支援施策の充実
- 公共交通の整備充実
- 公共施設等バリアフリー化の推進と支援

など



## 基本目標3 サービスを利用しやすい環境づくり

### 重点施策

- (1) わかりやすく行き届くように情報を提供します
- (2) 気軽に信頼できる相談体制をつくります
- (3) サービス利用者の権利擁護を進めます
- (4) 孤立しがちな生活困窮者の自立を支援します



#### \*地域の取り組み\*

- ☆地域福祉の情報を共有し、情報を伝え合える環境をつくりましょう。
- ☆地域で開催する学習会に、市や社会福祉協議会の出前講座を活用しましょう。
- ☆情報を得にくい方に対して手伝えることを考え、支援しましょう。
- ☆地域に心配な方がいたら、民生委員・児童委員や市、社会福祉協議会の専門相談窓口を紹介しましょう。

など

### 協働

#### \*社会福祉協議会の取り組み\*

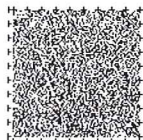
- 福祉サービスや福祉団体に対する情報の積極的な情報提供
- 市民にわかりやすい福祉情報の提供
- 社協のまちづくり講座の実施
- 地域総合相談窓口の充実
- 福祉なんでも相談
- 相談援助技術の向上
- 福祉サービスを支える人材の確保・育成
- 福祉サービス利用援助事業の実施
- 権利擁護に関する制度の広報活動の充実
- 苦情窓口の設置・早期解決
- 低所得者等へ生活福祉資金の貸付
- 福祉制度の谷間にある要支援者への支援
- 歳末支え合い一時金事業の実施

など

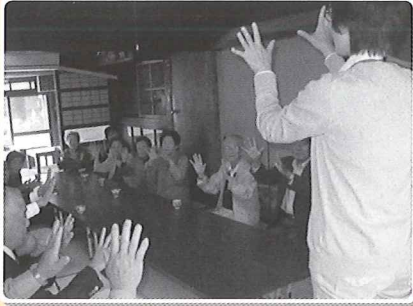
#### \*市の取り組み\*

- 広報くき・ホームページによる情報提供の充実
- 地域福祉に関する情報内容の充実・発信
- 専門相談窓口体制の充実・連携
- 専門相談員による訪問相談
- 地域の身近な相談窓口と専門相談窓口との連携
- 職員研修の充実
- 権利擁護事業の利用支援・周知
- 苦情処理体制の充実
- 福祉オンブズパーソンの設置及び周知
- 住宅・生活支援対策事業の実施
- 低所得者等の自立生活の支援
- 低所得者等利用者負担の軽減

など



## 地域で皆さんとともに、こんな活動をしています



ふれあい・いきいきサロン



小中学校における福祉体験



地域福祉推進のためのワークショップ

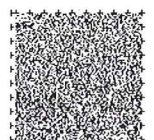
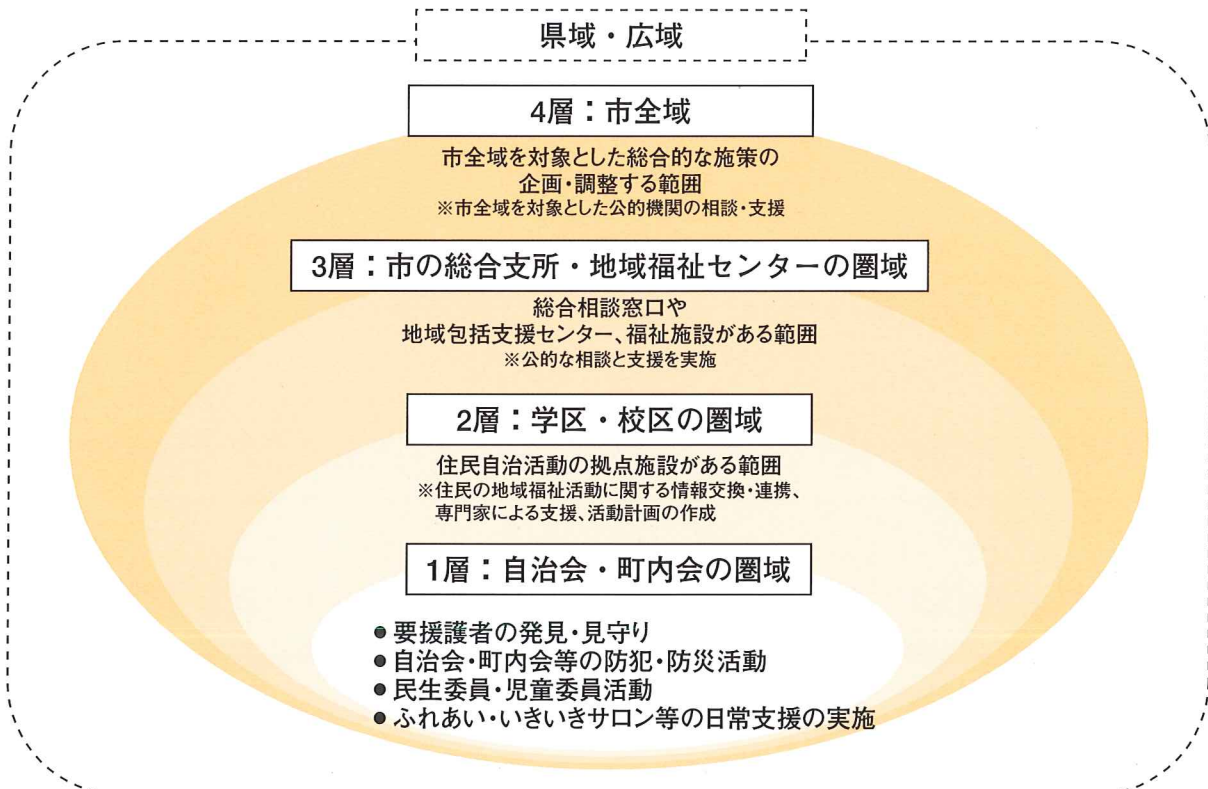


認知症サポーター養成講座

社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンなど、身近な地域で住民の皆さんや福祉関係者等とともに進める小地域福祉活動に取り組んでいます。

下図は、地域福祉の担い手がどのような地域の範囲で活動していくかを示しています。

### \*地域の範囲（生活圏域）のイメージ図\*



## ▶ 計画の推進

地域における「新たな支え合い」を実現するためには、地域の人々と様々な活動団体や組織が、自発的かつ継続的な活動を行い、それぞれの活動が結びついていくことが大切です。

そのために、「**連携**」、「**人材**」、「**情報**」の3要素が重要であり、これらを強化する仕組みづくりが求められています。

### ○地域福祉を担う組織の連携強化

- 地域福祉を担う組織等の育成支援
- 地域福祉活動を支える拠点の充実

### ○地域活動の担い手が育ち、活躍できる仕組みづくり

- 地域活動を担う人材が育つ環境づくり
- 地域活動を推進する人材の発掘
- 地域活動の担い手が活躍できる仕組みづくり

### ○情報を共有する仕組みづくり

- すべての人に情報が伝わる仕組みづくり
- 相談体制の充実

### ○計画の周知

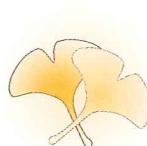
- 計画書概要版 広報くき・社協だより 市・社協ホームページ
- (仮称)地域福祉懇談会 出前講座 出前サロンなど

### ○計画の進行管理

- 久喜市健康福祉推進委員会による進行管理
- 推進体制の整備 (仮称)コミュニティ・ソーシャル・ワーカー連絡会の開催など



市の花(コスモス)



市の木(イチョウ)

## 久喜市地域福祉計画・久喜市社会福祉協議会地域福祉活動計画 概要版 平成24年3月発行

〔編集・発行・問合せ先〕

久喜市福祉部社会福祉課

〒346-8501 久喜市下早見85-3

電話 0480-22-1111(代)

FAX 0480-22-3319

E-mail shakaifukushi@city.kuki.lg.jp

社会福祉法人久喜市社会福祉協議会

〒346-0011 久喜市青毛753-1

電話 0480-23-2526

FAX 0480-24-1761

E-mail kukishakyou@kukishakyo.or.jp

このパンフレットは12,000部作成し、一部当たりの単価は28円です。

